

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

島根大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「理工系分野の教育プログラムについては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定取得が可能となるような教育環境を整備する」について、総合理工学部では4学科5プログラム、生物資源科学部では1学科がJABEEに認定されるとともに、関連授業資料の収集・保管体制を整備したことは、優れていると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね

良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画『大学教育開発センター』は、普遍性・地域性・独創性等を考慮した重点的な教育テーマ・教育方法の開発を行う」について、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証取得に関連して、環境関連科目ガイドを作成するとともに、環境関連科目の授業実施の成果の検証をとおして教育プログラムとして環境関連科目を整備し、全学的に環境教育を推進していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学院入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じ入学者選抜方法等の見直し・改善を行う」について、大学院入試に関して、総合理工学研究科における私費外国人留学生海外在住受験制度、教育学研究科における現職教員 1 年短期履修コース特別選抜制度等、多様な選抜方法を積極的に導入し、地域社会のニーズにも応えていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画『大学教育開発センター』を中心に、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を含め、大学教育方法の企画、研究開発を進める」について、授業公開、全学 FD 研修会、シンポジウム、ワークショップ等の FD 活動を多角的に展開し、特別教育研究経費、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム等の採択にいたる成果を上げていることは、優れていると判断される。

- 中期計画「『外国語教育センター』（平成16年度新設）において、外国語教育の計画・実施を行う」について、外国語教育センターは、統一した到達目標を掲げて、習熟度別クラス編成や授業以外の学習支援等、学生のニーズ・実状に合った様々な教育を実施しており、特に教育実践の評価及び改善のために PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを確立していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「『評価室』において、教育活動に関する総合的な評価システムを作成する」について、大学評価評議会において組織評価・個人評価・第三者評価等の基本方針を制定し、評価室において教員個人評価の評価基準を制定し、1年の試行を経て本実施までいたっている取組は積極的であり、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「課外活動及びボランティア活動を教育活動の一環として位置づけ、地域社会や海外との交流を促進する」について、学生参加の国土交通省委託事業やボランティアネットワークの活動等が活発に行われ、その成果に基づいて社会貢献支援財団による表彰や新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムが採択されたことは、特に学生の自主的活動の評価による教育効果の向上につながっている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「優秀で意欲的な学生や経済的に困難な学生を支援していく」について、大学独自の奨学金や授業料免除制度を創設するとともに、地元金融機関と連携して、大学独自の利子補給型奨学金制度を導入し、学業成績優秀者、課外活動優秀者に対する授業料免除制度を創設するなど、多面的な学生経済支援制度が機能していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「優秀な学生に対する表彰制度を導入する」について、学生表彰制度を定め、成績優秀者や課外活動・社会活動優秀者を表彰していることに加え、学生の修学及び学内・学外活動等における取組を評価し、教育効果の高揚及び就職支援に資するための「学内資格付与制度」を創設して運用していることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「既卒者に対する就職支援を強化するため、就業状況や求人情報を取りまとめた情報システムを整備する」について、就職相談のみで、情報提供のためのシステム整備は十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成20、21年度においては、県、ハローワーク及びジョブカフェしまね等との連携を強化し、就職関連のウェブサイトを充実させ、既卒者に対する就職支援の強化を図ったことから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「既卒者に対する就職支援を強化するため、就業状況や求人情報を取りまとめた情報システムを整備する」について、平成16～19年度の評価においては、就職相談のみで、情報提供のためのシステム整備は十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項

目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「大学として重点的に取り組む領域」について、プロジェクト研究推進機構を立ち上げて研究を推進した結果、国内最大規模の産学マッチングイベントである「イノベーションジャパン」で複数回部門賞受賞の成果を上げ、特別教育研究経費、科学技術振興調整費の獲得につながったことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学部・大学院及び学内共同教育研究施設がカバーする多様な学問分野を活かし、本学の設置理念・目的、人的あるいは物的条件、地理的歴史的条件等を考慮した特色ある分野の研究体制、分野横断的な重点研究プロジェクト並びに産学官連携研究の推進強化を図る」について、役員会直轄組織の「プロジェクト研究推進機構」の主導と人的財政的支援の下で、医工連携分野等の複合領域研究を積極的に推進して高いレベルの重点研究成果を上げていることは、島根大学の研究目標に沿っており、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2

項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「優れた成果や特色ある成果が期待できる学問領域（重点研究プロジェクト）を設定し、重点的な研究費配分を行う。この重点研究プロジェクトは3年ごとに見直す」及び、「島根大学と島根医科大学との統合により新生される医学と工学・基礎生物学をはじめ、他分野との複合・融合領域の教育研究体制の整備拡充を積極的に進める」について、重点研究部門のプロジェクトに対して政策的経費配分を行い、プロジェクト研究に充当する人件費の一部を学長裁量分とするなど、重点的な予算配分を行ったこと及び、島根医科大学との統合の利点を活かし、プロジェクト研究推進機構が中心となり、多くの異分野連携研究プロジェクトを組織して研究を推進したことは、優れた研究成果を上げ、医工融合大学院教育プログラムの開設に結び付いた点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「教職員・学生の海外派遣を推進するための大学独自の経済的支援体制の構築を図る」について、国際交流事業基金による「帰国留学生フォローアップ事業」や政策的配分経費「社会・国際連携推進費」により支援を行い、大学独自の制度として国際化推進に貢献していることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のうち、2 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「『産学連携・支援センター』において、リエゾン機能を強化し、研究成果の産業界への移転を推進し、地域産業界の活性化に資する」について、地元企業との共同研究が実用化に結び付き製品化が実現するなど、新事業創出による地域産業の活性化に寄与していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「外国人客員研究員の招聘を推進するとともに、期限付きポストを設けて、多様な分野での教育研究及び交流を推進する」について、政府開発援助資金により、中国の協定校に国際共同研究所を設立し、日本から派遣している所長と研究員が現地の外国人客員研究員と国際共同研究を意欲的に実施していることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「平成 19 年度末までに、共同研究を前提としてポストドクトラルフェロー（PDF）を地域企業等に派遣し、研究成果が確実に地域産業の振興に反映できる制度を検討する」について、平成 19 年度は試行的派遣実施にとどまっており、制度化が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望ましいと指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、平成 19 年度までの博士研究員（ポストドクトラルフェロー）の地域企業等への試行派遣の結果を踏まえ、平成 21 年度末に「島根大学博士研究員等派遣研究事業に関する協定書」を締結し、派遣制度を確立していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「平成 19 年度末までに、共同研究を前提としてポストドクトラルフェロー（PDF）を地域企業等に派遣し、研究成果が確実に地域産業の振興に反映できる制度を検討する」について、平成 16～19 年度の評価においては、試行的派遣実施にとどまっており、制度化が十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、

平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）